平成24年度6月補正予算編成過程の公開 (補正予算案の内容)

		次 ————————————————————————————————————
1	補正予算案の考え方について	1 頁
2	補正予算要求事業	2
3	使用料・手数料改定等	3

名 古 屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理由	
1	所管局の要求(見積り)通り	
2	事業内容、積算内容を精査のうえ計上	
3	局現計予算額の範囲内で対応を検討	
4	施策の緊急性等の観点から財政局案段階では未計上	

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由	
	所管局の要求(見積り)通り	
2	事業内容、積算内容を精査のうえ計上	
3	局現計予算額の範囲内で対応	
4	施策の緊急性等の観点から計上せず	

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位:百万円)()書は一般財源額

区 分	要求額	財 政 局 案	予 算 案	
総務局	30	_	_	
	(30)	(_)	(_)	
教育委員会	216	180	180	
	(82)	(65)	(65)	
合 計	246	180	180	
	(112)	(65)	(65)	

(2) 各局の内訳

(単位:百万円)) 書は一般財源額

財政局案 番 事 求 概 考え方 項 名 要 要 要求額 묶 予算案 議会活動に関する情報を積極的 (総務局) (4) 議会報告会の開催 に公開するとともに、市民意見 (-)4 1 を把握し、議会活動に反映させ (市会事務局) (4)4 るため、議会報告会を開催 (-)議会活動に関する情報を積極的 (総務局) (4) 市会だよりの例月化 に公開・発信するため、市会だ (-)23 (市会事務局) よりの例月化を実施 (23)(4) (-)(総務局) 議会活動に関する情報を積極的 (4) 区役所等における議 に公開・発信するため、区役所 (-)2 3 等における議会広報番組の放送 会広報番組の放送 (2)(4) (市会事務局) を実施 (-)(教育委員会) 港区と南区の津波避難ビル未指 180 2 小・中学校の津波避 定の小・中学校において、指定 216 (65)難ビル指定に向けた に必要な屋上フェンス等の整備 (82)180 2 整備 及び避難階段等の設計を実施 (65)

3 使用料・手数料改定等

(住宅都市局)	番号 事項名 概要 実施時期 改定見込額 案 考え方予算案 (住宅都市局) 揚輝荘聴松閣の観覧 料及び貸室使用料 (新設) 公の施設として揚輝荘を開設するに当たり、聴松閣の観覧料及び貸室使用料を新設(条例制定予定) 聴松閣開館日 6 ① (新設) 観覧料 個人 300円 団体 240円 定期観覧券(1年券) 1,200円中学生以下無料集会室中前、午後本的円存間 500円午前午後 800円夜間 500円午後夜間 900円 1日 1,300円 無料						(単位:百	<u> </u>
(住宅都市局) 公の施設として揚輝荘を開設するに当たり、聴松閣の観覧料及び貸室使用料を新設(条例制定予定) 6 ① (新設) (資室使用料を新設(条例制定予定) 6 ②5年度見え額 6 ① (新設) 観覧料 個人 300円団体 240円定期観覧券(1年券)1,200円中学生以下無料集会室下前、午後、800円を開工を使用料集会室中的工作後で制度である。 無料 400円午前午後で制度の円を開工を開設するに当たり、聴松閣開度を開設する。 6 ① 1 1 1 1 1 300円 0円 0円<	(住宅都市局) 公の施設として揚輝荘を開設するに当たり、聴松閣の観覧料及 下 会に当たり、聴松閣の観覧料及 で貸室使用料を新設(条例制定予定) 1 (新設) 観覧料 個人 300円 団体 240円 定期観覧券(1年券) 1,200円中学生以下 無料 集会室 午前、午後 400円 午前午後 800円 夜間 500円 午後夜間 900円 1 日 1,300円 多目的室 夜間 3,000円	番号	事項名	概 要			案	考え方
揚輝荘聴松閣の観覧 および貸室使用料 (新設) 名に当たり、聴松閣の観覧料及 1	揚輝荘聴松閣の観覧 名に当たり、聴松閣の観覧料及 び貸室使用料を新設(条例制定 予定) 徳田 第日 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1						1 31-71	
(新設) 予定) 【見込額 0 ① ① ① ① ② ② ② ② ② ②	(新設) 予定) 【見込額				聴松閣開	6	6	1
個人 300円 団体 240円 定期観覧券(1年券) 1,200円 中学生以下 無料 集会室 午前、午後 400円 午前午後 800円 夜間 500円 午後夜間 900円 1 日 1,300円 多目的室	個人 300円 団体 240円 定期観覧券(1年券) 1,200円 中学生以下 無料				館日		6	1
		1		個人 300円				

(各局お問い合わせ先)

担当局室	担当課	電 話 番 号
総 務 局	総 務 課	052-972-2104
住 宅 都 市 局	企 画 経 理 課	052-972-2905
教育委員会	企 画 経 理 課	052-972-3210